

# 四国における移動等円滑化進展状況、 基本構想の作成状況

---

四国運輸局

交通政策部 バリアフリー推進課

令和5年8月9日

# バリアフリー法に基づく基本方針における第3次目標について(概要)

## 背景

- 基本方針における第2次目標は令和2年度までを期限としていたため、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において、**学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なお意見をいただきながら、新型コロナウイルス感染症による影響等の状況も踏まえ、令和2年12月に新たな目標をとりまとめた。**

(第8回検討会: 令和元年11月15日、第9回検討会: 令和2年1月16日、第10回検討会: 令和2年6月17日、第11回検討会: 令和2年11月18日)

## 第3次目標の設定に向けた見直しの視点

- ・第2次目標においては、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定し、国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要がある。
- ・第3次目標については、**ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進**していく観点から、**以下の点に留意**。
  - 各施設等について**地方部を含めたバリアフリー化の一層の推進**  
(平均利用者数<sup>(※1)</sup>が2,000人以上3,000人未満/日であって基本構想に位置付けられた旅客施設等に関する目標を追加)
  - **聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー**の進捗状況の見える化  
(旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等)を明確に位置付け)
  - **マスタープラン・基本構想の作成**による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進
  - 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる**「心のバリアフリー」<sup>(※2)</sup>の推進**

※1: 新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因により、年度によっては前年度に比べ著しく増減する可能性があることから、適切に補正した結果(例えば、過去3年度における平均値を用いる)も考慮したうえで、取組む

※2: 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)において、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること」、「障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。」及び「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。」が挙げられている

## 目標期間

- ・第2次目標: 平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの10年間
- ・第3次目標: 社会資本整備重点計画等の計画期間、バリアフリー法に基づく基本構想等の評価期間、新型コロナウイルス感染症による影響への対応等を踏まえ、時代の変化により早く対応するため、**5年間**とした。<sup>(※3)</sup>

※3: 新型コロナウイルス感染症による更なる影響、新技術の開発など予見し難い状況の変化が生じた場合には、次期目標期間内であっても、必要に応じて目標の見直しに努める

# 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

- ・バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの第3次整備目標の達成状況は下記のとおり。
- ・参考値及び現状値については、小数第1位を四捨五入している。

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等	
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93%	約94%※5	原則 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う</li> <li>○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化</li> <li>○高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める</li> <li>○駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットホームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める</li> </ul>
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約38%	約42%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約75%	約77%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約92%	約92%※5	原則 100%	
ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数		2,192番線 (334番線)	2,337番線 (406番線)	3,000番線 (800番線)	○カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数(内数表記)	
鉄軌道車両		約49%	約52%※6※7	約70%※8	○新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める	
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約91%	約93%※5	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約91%	約91%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約73%	約76%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約71%	約70%※5	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約64%	約66%※6	約80%	○高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		リフト付きバス(適用除外車両)	約6%	約6%※6	約25%	
		空港アクセスバス	約32%	約38%※6	約50%※9	
貸切バス車両		1,066台	1,157台	約2,100台		

# 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等	
タクシー	福祉タクシー車両	ユニバーサルデザインタクシーの割合	-	約17%※6※10 (別紙参照)	約25%	○各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする
			41,464台	42,622台※6	約90,000台	
旅客船	2,000人以上/日の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	100%	100%※5	原則 100%	○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	100%※5	原則 100%	
		案内設備※3	約89%	約89%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約89%	約89%※5	原則 100%	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	約53%	約55%※6	約60%	○2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化	
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約95%	100%※5	原則 100%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	100%※5	原則 100%	
		案内設備※3	100%	100%※5	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	100%	100%※5	原則 100%	
	航空機	約99%	100%※6	原則 100%		
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路	約67%	約69%	約70%		
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	約64%※11	- ※12	約70%	○その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	約55%※11	- ※12	約60%	
		便所	約62%※11	- ※12	約70%	

# 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2021年度末)

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2021年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
路外駐車場	特定路外駐車場	約71%	約71%	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物	約62%	約63%	約67%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進</li> <li>○公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する</li> </ul>
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約98%	約99%	原則 100%	
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	—	約51%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	22自治体	約350自治体	※全市町村(約1,740)の2割に相当
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	316自治体	約450自治体	※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度※13	約24%	約24%	約50%	○移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができていない人の割合※13	約82%	約87%	原則 100%	

- ※1 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。
- ※2 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。
- ※3 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。
- ※4 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。
- ※5 鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルの各項目の現状値については、集計対象である旅客施設総施設数が前年度から変動した影響を受けている。
- ※6 各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。
- ※7 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況。
- ※8 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定。
- ※9 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設へアクセスするバス路線の運行系統の総数の約50%について、バリアフリー化した車両を含む運行とする。
- ※10 各都道府県の総車両数の合計に対するユニバーサルデザインタクシー車両数の合計の割合を記入。
- ※11 都市公園に係る2020年度末の参考値は、第3次目標に基づいて算定。
- ※12 2021年度末の現状値については、集計中のため「-」としている。
- ※13 インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

# 四国における移動等円滑化進展状況

(令和3年度末)

# 旅客施設

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道（北海道）

東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）

北陸信越（新潟県、長野県、富山県、石川県）

中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県）

近畿（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

沖縄（沖縄県）

# 四国の鉄軌道駅のバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

・平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の鉄軌道駅のバリアフリー化は、段差の解消について90.0%、視覚障害者誘導用ブロックについて50.0%、案内設備について45.0%、障害者用トイレの設置については100.0%実施済。

※鉄軌道駅(3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日)

(目標値:約100%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
鉄軌道駅	総施設数	1	9	7	3	20	3,348
	(うちトイレ設置駅数)	1	9	5	2	17	3,161
	段差の解消(駅数)	1	8	7	2	18	3,135
	総施設数に対する割合	100.0%	88.9%	100.0%	66.7%	90.0%	93.6%
	視覚障害者 誘導用ブロック(駅数)	0	5	4	1	10	1,393
	総施設数に対する割合	0.0%	55.6%	57.1%	33.3%	50.0%	41.6%
	案内設備	1	3	3	2	9	2,569
	総施設数に対する割合	100.0%	33.3%	42.9%	66.7%	45.0%	76.7%
	障害者トイレの設置 (駅数)	1	9	5	2	17	2,906
うちトイレ設置駅数に 対する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.9%	

# 四国のバスターミナルのバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

・平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満のバスターミナルのバリアフリー状況。

※バスターミナル(3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日)

(目標値:約100%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
バスターミナル	総施設数	0	0	0	0	0	42
	(うちトイレ設置ターミナル数)	0	0	0	0	0	33
	段差解消数(施設数)	0	0	0	0	0	39
	総施設数に対する割合	-	-	-	-	-	92.9%
	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	0	0	0	0	0	38
	総施設数に対する割合	-	-	-	-	-	90.5%
	案内設備	0	0	0	0	0	32
	総施設数に対する割合	-	-	-	-	-	76.2%
	障害者トイレの設置(施設数)	0	0	0	0	0	23
	うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	-	-	-	-	-	69.7%

# 四国の旅客船ターミナルのバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

・平均利用者数が2,000人/日以上である旅客船ターミナルのバリアフリー化は、段差の解消・視覚障害者誘導用ブロック・案内設備の設置については100.0%実施済。

※旅客船ターミナル(2,000人以上/日)

(目標値:約100%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
旅客船 ターミナル	総施設数	0	1	0	0	1	9
	(うちトイレ設置ターミナル数)	0	1	0	0	1	9
	段差解消数(施設数)	0	1	0	0	1	9
	総施設数に対する割合	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%
	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	0	1	0	0	1	9
	総施設数に対する割合	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%
	案内設備(施設数)	0	1	0	0	1	8
	総施設数に対する割合	-	100.0%	-	-	100.0%	88.9%
	障害者トイレの設置(施設数)	0	0	0	0	0	8
	うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	-	0.0%	-	-	0.0%	88.9%

# 四国の航空旅客ターミナルのバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

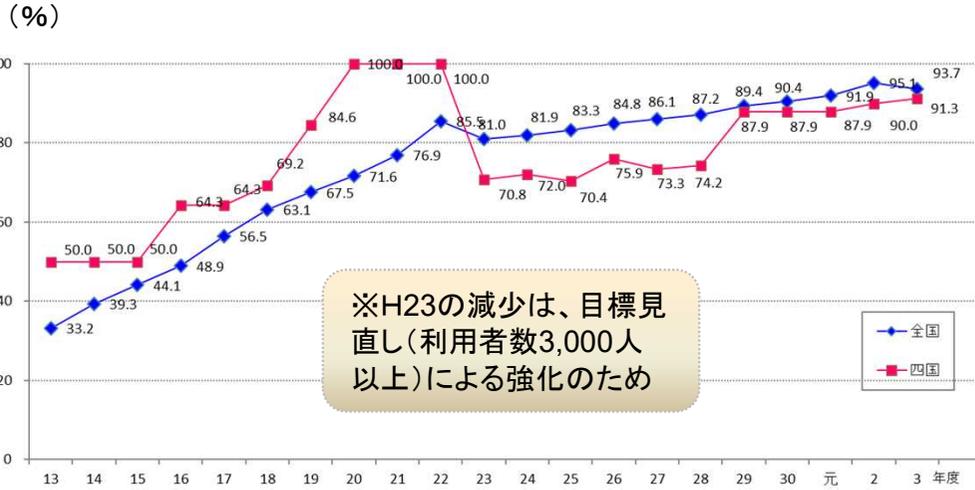
・平均利用者数が2,000人/日以上である航空旅客ターミナルのバリアフリー化は、100.0%実施済。

※航空旅客ターミナル(2,000人以上/日)

(目標値:約100%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
航空旅客ターミナル	総施設数	0	1	1	0	2	27
	(うちトイレ設置ターミナル数)	0	1	1	0	2	27
	段差の解消数(施設数)	0	1	1	0	2	27
	総施設数に対する割合	-	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
	視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	0	1	1	0	2	27
	総施設数に対する割合	-	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
	案内設備(施設数)	0	1	1	0	2	27
	総施設数に対する割合	-	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%
	障害者トイレの設置(施設数)	0	1	1	0	2	27
	うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	-	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%

# 四国の旅客施設のバリアフリー化の推移 (※1)

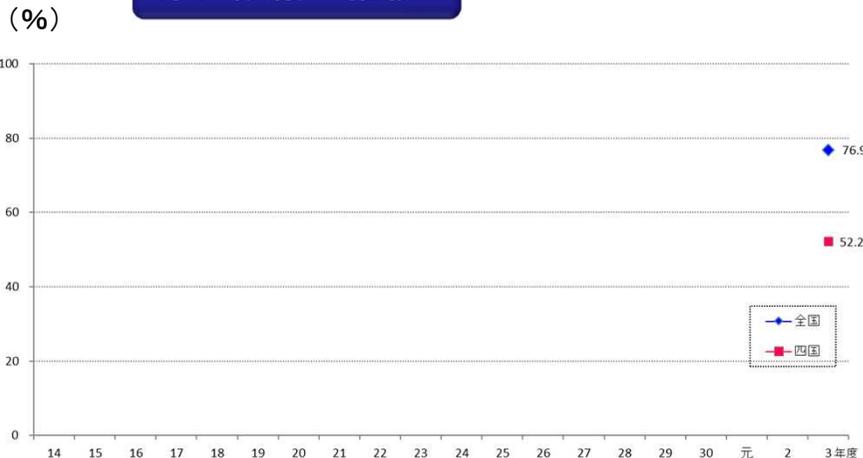
## 段差解消の推移



## 視覚障害者誘導用ブロックの整備の推移 (※2)



## 案内設備の推移



## 障害者対応型トイレの設置の推移



(※1)「鉄軌道駅」及び「バスターミナル」については、1日平均利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設、「旅客船ターミナル」及び「航空旅客ターミナル」については、1日平均利用者数が2,000人以上の旅客施設。また、旅客施設の各項目の実績値については、集計対象である旅客施設の総施設数が前年度から変動した影響を受けている。

(※2)「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、今回の集計結果より、ブロック形状をJIS規格に統一するために改正された「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令」(以下「公共交通移動等円滑化基準」という。)に適合している旅客施設数をまとめている。

# 車両

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道（北海道）

東北（青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県）

関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）

北陸信越（新潟県、長野県、富山県、石川県）

中部（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県）

近畿（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）

中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

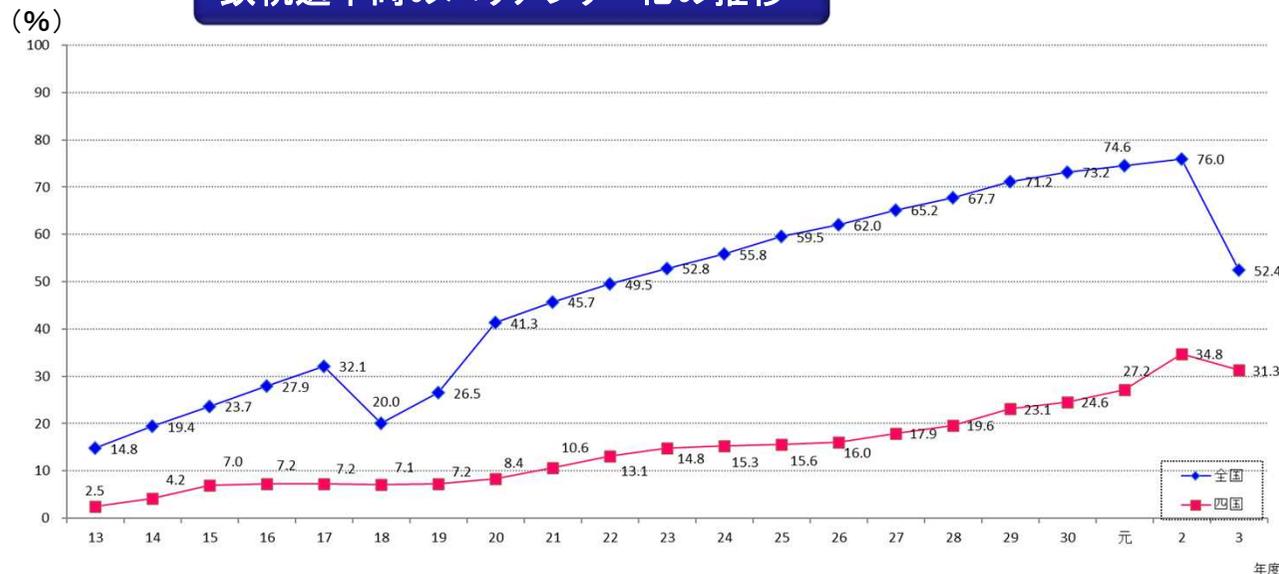
沖縄（沖縄県）

# 四国の鉄軌道車両のバリアフリー化状況(令和4年3月末現在)

・鉄軌道車両のバリアフリー化は、31.3%実施済。

(目標値: 約70%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
鉄軌道車両	総数	3	490	94	83	670	52,535
	基準適合車両	0	150	44	16	210	27,554
	割合	0.0%	30.6%	46.8%	19.3%	31.3%	52.4%

## 鉄軌道車両のバリアフリー化の推移

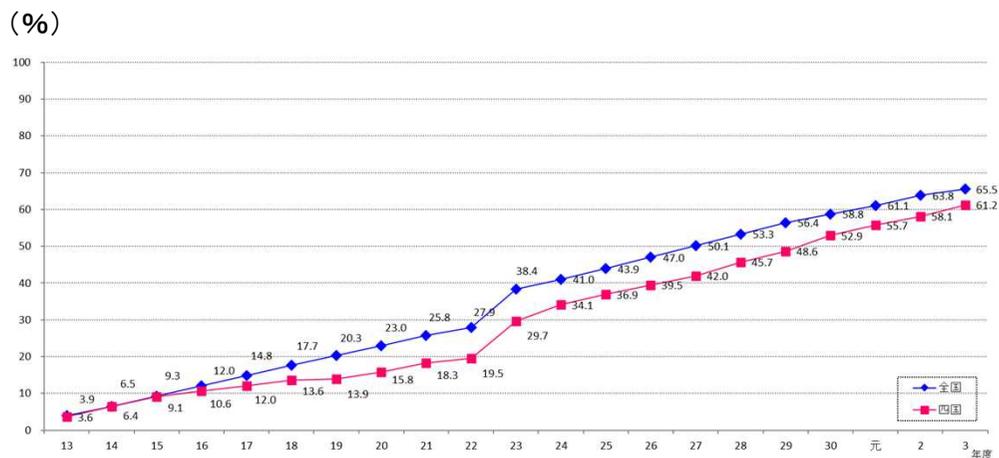


「鉄軌道車両」については、今回の集計結果より、4両編成以上の列車において1列車ごとに2以上の車椅子スペースを、設けている車両の数をまとめている。

- ・ノンステップバスは、61.2%の導入状況。
- ・県別にみると、徳島県、香川県の進捗率が高い。

(目標値:約80%/2025年度末) ※適用除外認定車両を除く		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
ノンステップバス	総数	209	187	336	226	958	45,496
	基準適合車両	162	148	191	85	586	29,779
	割合	77.5%	79.1%	56.8%	37.6%	61.2%	65.5%

## ノンステップバスのバリアフリー化の推移



※H23の増加は、新目標値の設定に合わせ、適用除外認定車両を車両の総数から除いた数値を母数としたことによる。

・県別にみると、愛媛県、高知県の導入数が高い。

(目標値:約90,000台/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
福祉タクシー	基準適合車両	137	161	328	218	844	42,622
うちUDタクシー	基準適合車両	8	33	61	56	158	29,657

# 四国の旅客船のバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

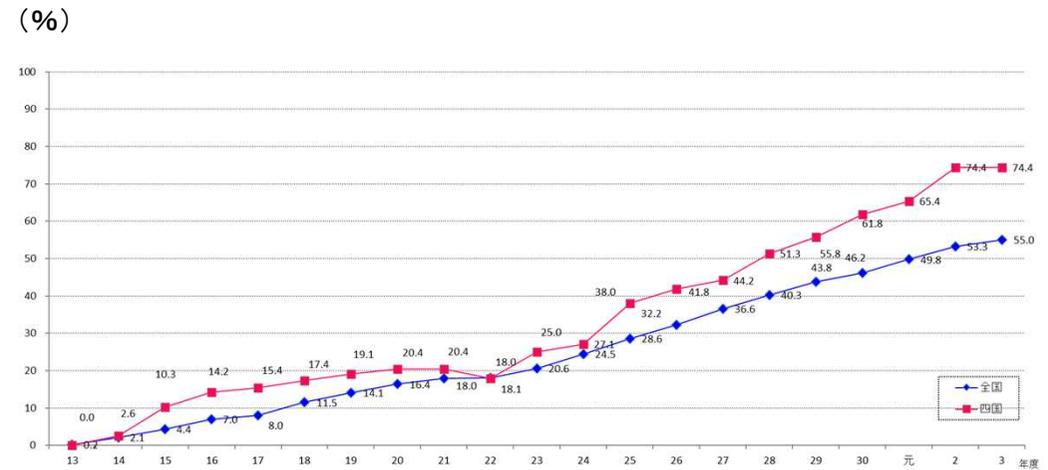
- ・旅客船のバリアフリー化は、74.4%実施済。
- ・県別にみると、愛媛県、香川県の進捗率が比較的高い。

		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
①旅客船(一般旅客定期航路事業の用に供する船舶)	総数(定期)	4	35	40	2	81	648
①旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶)	総数(不定期専業)	0	0	1	0	1	18

(目標値: 約60%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
②一般旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶	総数(定期+不定期)	4	35	41	2	82	666
	基準適合船舶(定期)	2	30	28	1	61	362
	基準適合船舶(不定期専業)	0	0	0	0	0	4
	割合	50.0%	85.7%	68.3%	50.0%	74.4%	55.0%

(目標値: 約60%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
②一日当たりの平均的な利用者が5,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船	総数	0	0	0	0	0	12
	基準適合船舶	0	0	0	0	0	6
	割合	-	-	-	-	-	50.0%

## 船舶のバリアフリー化の推移



# 道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道	(北海道)
東北	(青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
関東	(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
北陸	(新潟県、富山県、石川県)
中部	(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
近畿	(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
中国	(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
四国	(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
九州	(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
沖縄	(沖縄県)

# (参考)道路のバリアフリー状況(地域別)

・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する特定道路のバリアフリー化は、77%実施済。

(目標値：70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
道路延長 (km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 (km)	259.3	131.5	992.7	85.0	340.5
割合	90%	83%	58%	93%	83%

(目標値：70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
道路延長 (km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 (km)	741.3	137.2	63.0	306.3	23.0	3079.8
割合	67%	77%	77%	76%	80%	69%

# 都市公園

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

# (参考)都市公園のバリアフリー状況(地域別)

•都市公園のバリアフリー化は、園路及び広場については64.5%、駐車場については54.5%、便所については60.4%の都市公園において実施済み。

規模の大きい概ね2ha以上の都市公園のバリアフリー状況(都道府県別)※令和3年度末(2021年度末)時点

(目標値:約70%)		北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
園路及び広場	総数	813	773	2,831	443	1,093	1,475	532	259	1,102	149	9,470
	基準適合の数	570	464	1,745	266	717	1,051	311	167	647	99	6,037
	割合	70.1%	60.0%	61.6%	60.0%	65.6%	71.3%	58.5%	64.5%	58.7%	66.4%	64%

(目標値:約60%)		北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
駐車場	総数	416	555	1,758	352	700	697	394	198	785	112	5,967
	基準適合の数	220	286	988	181	371	464	224	108	400	76	3,318
	割合	52.9%	51.5%	56.2%	51.4%	53.0%	66.6%	56.9%	54.5%	51.0%	67.9%	56%

(目標値:約70%)		北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
便所	総数	768	729	2,732	413	1,019	1,310	521	250	1,062	140	8,944
	基準適合の数	464	469	1,693	269	648	865	300	151	664	104	5,627
	割合	60.4%	64.3%	62.0%	65.1%	63.6%	66.0%	57.6%	60.4%	62.5%	74.3%	63%

# 路外駐車場

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

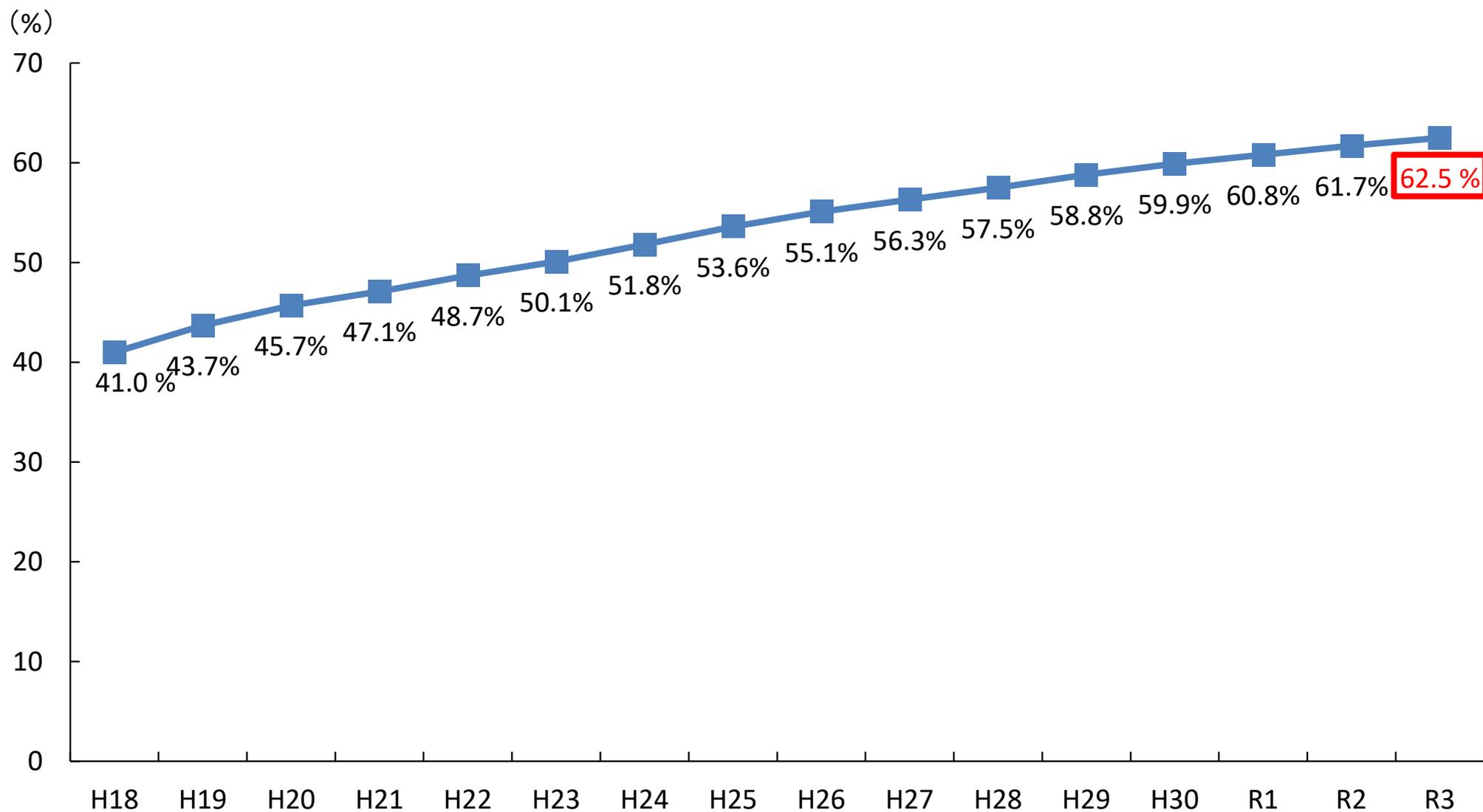
•路外駐車場のバリアフリー化は、47.7%の特定路外駐車場について実施済。

(目標値:約75%/2025年度末)		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
		路外駐車場	総数[箇所]	32	25	29	0
基準適合の数[箇所]	11		12	18	0	41	2,279
割合	34.4%		48.0%	62.1%	0.0%	47.7%	71.0%

# 建築物

# (参考)建築物のバリアフリー化の推移

床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物(公立小学校等を除く)の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。  
令和3年度末までに約60%が実施済みとなっている。



# 信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道警察(北海道)

東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

警視庁(東京都)

関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)

中部(富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県)

近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

# (参考)四国の信号機等のバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、100.0%実施済。

(警察庁資料による)

(目標値:100%/2025年度末)	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
信号機等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%

※管区警察局等別

# (参考)音響信号機及びエスコートゾーンのバリアフリー状況(令和4年3月末現在)

・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが必要であると認められる部分に設置されている信号機等において、原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされており、53.4%実施済。

(警察庁資料による)

(目標値:100%/2025年度末)	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	四国	全国
信号機等	2.6%	7.1%	95.3%	47.1%	53.4%	50.8%

※管区警察局等別

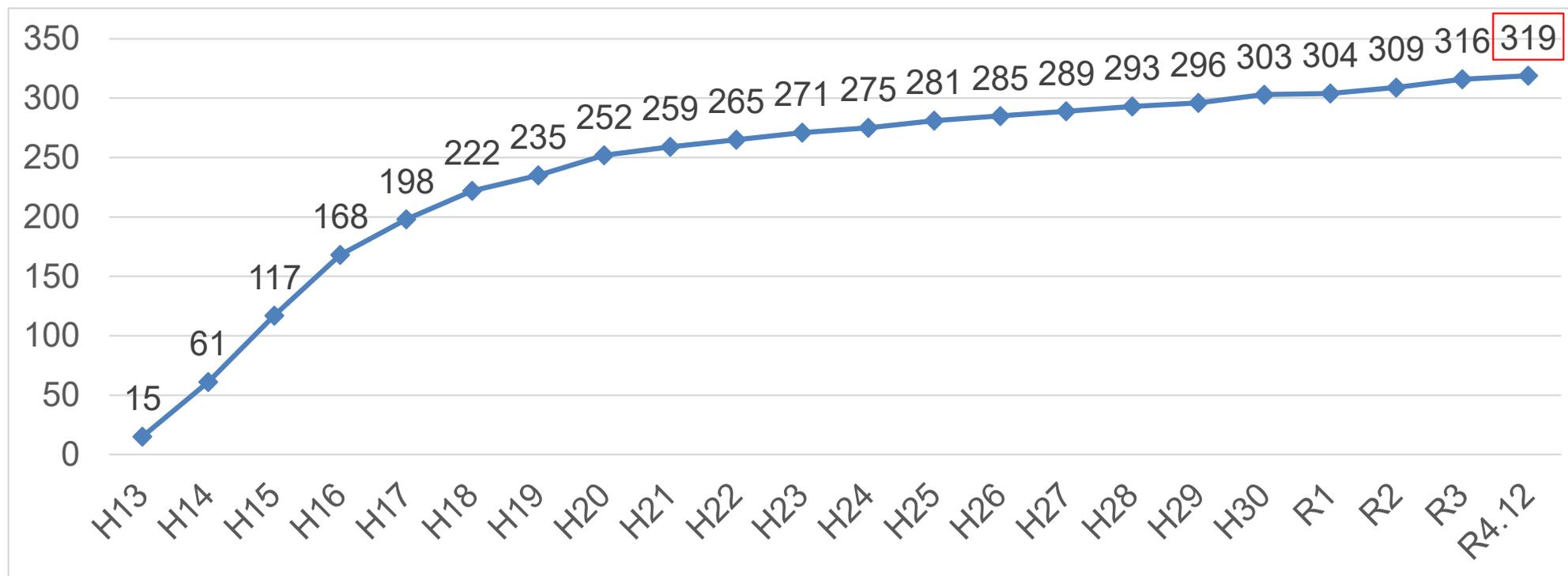
## 基本構想の作成状況(令和4年末)

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

北海道	(北海道)
東北	(青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
関東	(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
北陸	(新潟県、富山県、石川県)
中部	(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
近畿	(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
中国	(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
四国	(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
九州	(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
沖縄	(沖縄県)

- ・全国における基本構想は、319市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

## ＜基本構想の作成 自治体数＞



	全国		市・区				町		村	
	作成数	作成率	政令市	中核市	その他の市	特別区	作成数	作成率	作成数	作成率
作成率	18.3 %		100 %	79.0 %	28.7 %	91.3 %	3.4 %		0.0 %	
作成数	319 / 1741		20 / 20	49 / 62	204 / 710	21 / 23	25 / 743		0 / 183	

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	16	14	97	18	44
作成率	8.9 %	6.2 %	28.3 %	12.8 %	24.9 %
	16 / 179	14 / 227	97 / 343	18 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	16.9 %	42.6 %	28.3 %	39.0 %
	14 / 35	13 / 77	92 / 216	17 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	81	23	6	18	2
作成率	40.9 %	21.5 %	6.3 %	7.7 %	4.9 %
	81 / 198	23 / 107	6 / 95	18 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.0 %	38.9 %	15.8 %	15.7 %	18.2 %
	71 / 111	21 / 54	6 / 38	17 / 108	2 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	319	18.3 %	36.1 %
		319 / 1741	294 / 815

赤塗り箇所：  
全国平均以上

青塗り箇所：  
全国平均以下

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	1	6	8	2	1
作成率	0.6 %	2.6 %	2.3 %	1.4 %	0.6 %
	1 / 179	6 / 227	8 / 343	2 / 141	1 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	7.8 %	3.7 %	3.3 %	1.0 %
	0 / 35	6 / 77	8 / 216	2 / 60	1 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	6	2	0	5	0
作成率	3.0 %	1.9 %	0.0 %	2.1 %	0.0 %
	6 / 198	2 / 107	0 / 95	5 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	5.4 %	3.7 %	0.0 %	4.6 %	0.0 %
	6 / 111	2 / 54	0 / 38	5 / 108	0 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	31	1.8 %	3.7 %
		31 / 1741	30 / 815

赤塗り箇所：  
全国平均以上

青塗り箇所：  
全国平均以下

国土地理院承認 平14総複 第149号

## 基本構想とは

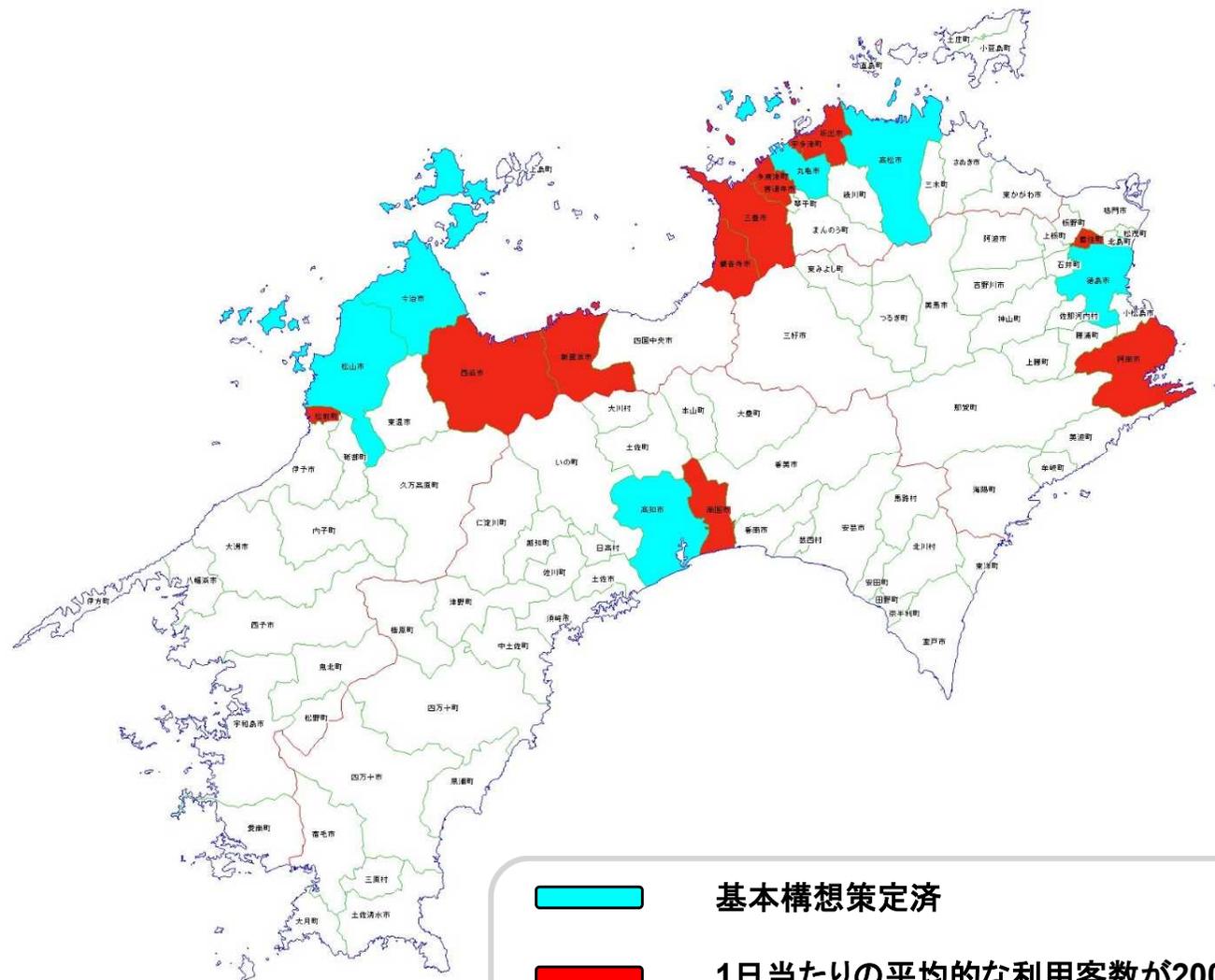
重点整備地区において、公共交通機関・建築物・道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が策定する整備計画・方針のこと。

### ※重点整備地区：

旅客施設（駅・ターミナル）を中心とした地区や高齢者・障がい者等が利用する施設（例：商業施設・病院・市役所等公共施設）が集まった地区

## マスタープランとは

特定(具体)事業は不要。移動等円滑化促進地区を設定。市町村全体（地区単位も可）のバリアフリー化の方向性を示す。



基本構想策定済



1日当たりの平均的な利用客数が2000人以上の鉄軌道駅及びバスターミナルを有し、基本構想が未策定

# 心のバリアフリー

## ○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・令和4年度における認知度※は21.4%となっている。

令和2年度 参考値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値※
23.9%	24.3%	21.4%

## ○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・令和4年度における割合※は81.7%となっている。

令和2年度 参考値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値※
81.7%	86.6%	81.7%

※ 2022年11月に実施したインターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。